

# 放射線測定性能足りず

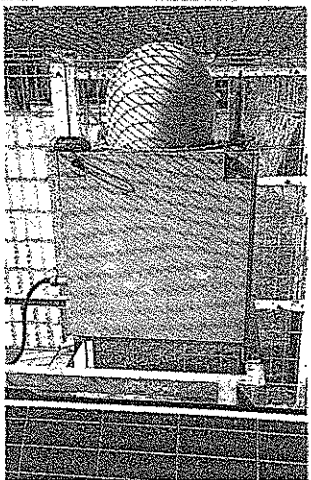
## 川内原発周辺「モニタリングポスト」半数

運転中の九州電力川内原発（鹿児島県）周辺に設置されたモニタリングポストのうち、ほぼ半数が事故時の住民避難の判断に必要な放射線量を測れないことがわかった。9日の大津地裁の仮処分決定で運転が止まった関西電力高浜原発（福井県）の周辺でも、計画する数が設置できていなかった。事故時の住民避難の態勢が十分に整わないまま、原発が再稼働した。

▼3面＝避難に不十分なまま

東京電力福島第一原発事故後、国は原子力災害対策指針を改定。原発から5キロ圏は重大事故が起きたら即時に避難し、5～30キロ圏はま

ず屋内退避したうえで、ポストで測った放射線量の値をみて避難させるかを国が判断することにした。毎時20センチメートルが1日続い



川内原発から約21キロの地点にあるモニタリングポスト。毎時80センチメートルまでしか測れない＝鹿児島県薩摩川内市

### モニタリングポスト

大気中の放射線量を継続的に測る装置。固定型のほか、可搬型もある。測定値は自治体のホームページなどで公開されている。福島第一原発事故では、福島県が設置していた固定型24台

のうち28台が地震や津波の影響で使えなくなった。測定器を積んだ車もガソリン不足などで動けない場合もあった。原子力規制庁は事故後、原子力災害対策指針の補足資料を自治体向けに作り交付金で設置を後押ししてきた。

たら1週間以内に、毎時500センチに達したらすぐに避難する。

指針などでは、原発から30キロ圏の市町村に避難計画の策定を、道府県にはポスト設置と、地区ごとに避難の判断基準とするポストを定めることを求めた。

鹿児島県は昨年8月の川内原発1号機の再稼働までに、5～30キロ圏に判断の基準となる48台のポストを設置。うち22台は毎時80センチまでしか測れず、すぐに避難する判断には使えない。

県原子力安全対策課は「緊急時には近い別のポストで測ったり、（持ち運んで据え付ける）可搬型ポストを配備したりするので問題ない」と説明。だが、県が配備した可搬型ポスト44台のうち30台は毎時100センチまでしか測れない。

原子力規制庁が作った指針の補足資料では、固定されたポストで平常時から測定することを前提としている。継続的に測ることで急

な放射線量の上昇を速やかに把握するためだ。可搬型では地震などで道路が寸断された場合に必要な場所でも測定できない恐れがあることも考慮している。

京都府は高浜原発の5～30キロ圏で、規制庁の「5キロ間隔程度」との目安に基づき、おおむね小学校区ごとに41カ所でポストを整備する計画を定めた。しかし、3号機に続き4号機が再稼働した2月末時点で66%にあたる27カ所で未設置だった。府環境管理課は「設置場所の選定を進めていたが、先に再稼働してしまっただ」と説明し、今月末までに27台を設置する。

避難対策は国の審査の対象外で、ポストの設置基準もあくまで目安だ。だが、規制庁は「不十分だったり未設置だったりする状態で再稼働するのは問題だ」としている。全国のポストの性能や設置状況を調査中という。

（石川智也、関根慎一）